

韮崎市立病院地域包括ケア病棟開設のお知らせ

韮崎市立病院では、平成 29 年 9 月より「地域包括ケア病棟」を 39 床開設します。

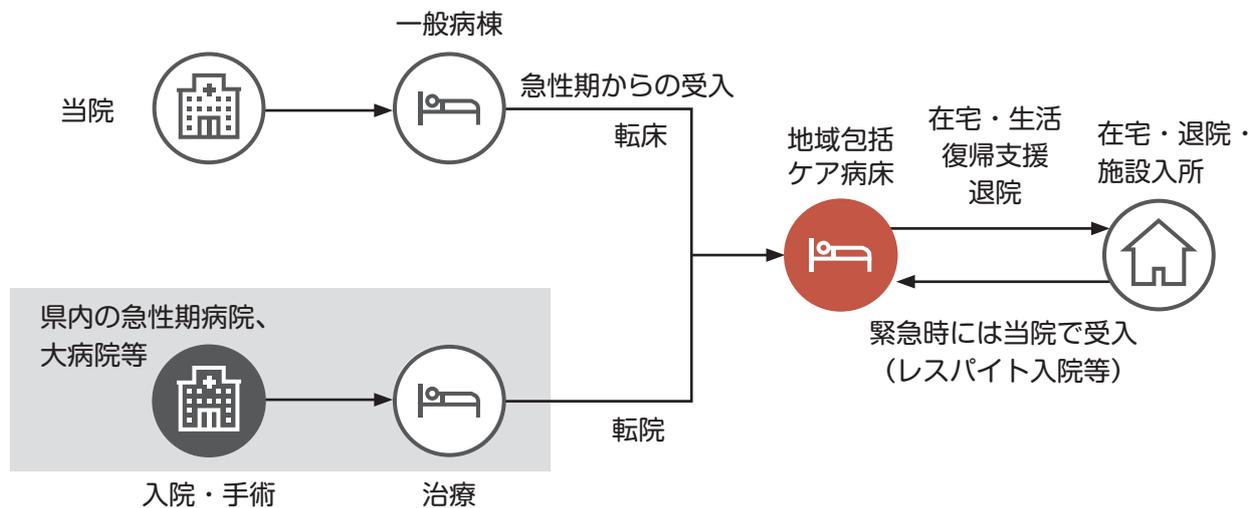
地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟とは、急性期医療を経過した患者さんや、在宅において療養を行っている患者さん等に対し、入院期間 60 日を限度として、在宅復帰に向けての医療やリハビリ等の支援を行う病棟です。またこの病棟は地域包括ケアシステムを支える役割を担っています。

下図のように当院へ入院されている急性期治療が終了した対象患者さんについては、病棟を移動していただくケースがあります。また、他病院で手術など急性期治療を行った後、在宅復帰準備のために当院の地域包括ケア病棟をご利用（転院）していただくことも可能です。



■ 地域包括ケア病棟のイメージ



【レスパイト入院とは】

在宅療養を受けている患者さんの家族が休息、その他一時的に介護を続けられない期間をサポートする目的で行われる短期的な入院です。

地域包括ケア病棟の対象患者について

具体的に対象となる患者さんは次のとおりです。

- ① 退院に向けた当院一般急性期病棟からの転棟
- ② 県内の大病院等で手術をされた後、住み慣れた韮崎で手術後の回復期の治療を受けたい方
- ③ 医療を受けながら在宅介護を受けている方で、介護者の負担が大きくなっている方

在宅復帰を円滑に行うため、主治医・看護師・リハビリスタッフ・ソーシャルワーカー、ご家族、ケアマネージャー等が協力して、準備・相談を行っていきます。以下に該当する方はお気軽に当院の地域医療連携室にご相談ください。

入院費について

入院費は、計算方法が一般病棟とは異なり「地域包括ケア病棟入院料」を算定します。

地域包括ケア病棟では、入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・リハビリテーション等の基本部分が定額になっています。(手術、一部の薬剤、その他加算料は除きます。)

食事負担額、手術費用、保険外費用は別途ご請求します。後期高齢者(75歳以上)及び高額療養費限度額認定証を持参した方については、医療費の上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限に変わりはありません。(一部、出来高算定となる場合があります。)



「私たちが支援します!!」

地域包括ケア病棟の開設により、病床数を再編します

- 3階病棟 「一般急性期病棟」 51床 ⇒ 50床
- 4期病棟 「一般急性期病棟」 48床 ⇒ 変更なし
- 5階病棟 「一般急性期病棟」 42床 ⇒ 「地域包括ケア病棟」 39床
- 6階病棟 「介護療養病棟」 34床 ⇒ 変更なし

地域医療連携室について

韮崎市立病院地域医療連携室は、医師、専任の主任看護師、医療ソーシャルワーカーが対応し、地域の皆さんがより良い医療を快適に受けていただき、地域で安心して生活していただけるよう地域の開業医の方、医療機関、保健福祉機関等との連携窓口となっています。

また、外来、入院患者様の医療福祉相談もお受けしています。

問い合わせ

韮崎市立病院 地域医療連携室

☎ 22-1221 (代表) 平日8時30分～17時15分

平成30年度入学予定児童を対象
就学時健康診断を実施します

教育委員会では、来年4月に小学校へ入学される子ども(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)を対象とした就学前の健康診断を小学校区ごとに実施します。

■実施場所
東京エレクトロン
韮崎文化ホール

■通知および必要書類
対象児童の保護者の方には、9月上旬に通知と必要書類を送付します。必要事項を記入いただき、通知に記載されている日時に受診してください。

健康診断実施日程の2週間前までに通知が届いていない場合は、教育課学校教育担当まで連絡をお願いします。

■お願い
会場の混雑を避けるため、受付時間を2グループに分けています。通知に記載されている受付時間帯にお越しください。

■健康診断日程

小学校区	日程及び実施時間		検査項目
韮崎北西	10月5日(木)	受付時間 Aグループ 13時15分～ Bグループ 13時45分～	内科・眼科・ 歯科・視力・ 聴力・言語 知能検査等
甘利			
韮崎	10月18日(水)	健診実施時間 13時30分～15時30分	
穂坂			
韮崎北東			

■問い合わせ
教育課 学校教育担当

(内線265)